【コラム】今月の豆知識♀

∼今月の豆知識♀~#6 取引相手を見つける方法

東京都の排出量取引は、御自身で取引相手を見つけ当事者間で行っていただく相対取引ですが、取引相手を 見つける方法は、主に2つあります。

一つ目は、「~今月の豆知識 ♥~ # 4 」でも御紹介した、見積受付登録事業者照会の利用です。一般管理口座を開設している方は、「総量削減義務と排出量取引システム」上で利用することができます。

二つ目は、民間のクレジット仲介事業者に依頼する方法です。東京都のウェブサイトでは、過去に東京都主催のセミナーでプレゼンテーション等を行った仲介事業者の情報を掲載しています。

なお、再エネクレジットを自らの義務充当に活用する場合には、グリーン電力・熱証書の発行事業者に依頼 することで、グリーン電力・熱証書を購入し、この証書を基に再エネクレジットを発行することができます。 グリーン電力・熱証書を活用する場合は、グリーン電力・熱証書の発行を行っている事業者のウェブサイト等 で販売情報等を御確認ください。

また、2023 年 10 月 17 日 (火) 13 時より開催の「東京都排出量取引セミナー&マッチングフェア 2023」では、クレジットの売買を仲介する事業者等と個別相談ができるブースを設けます。是非御参加いただき、今後の排出量取引に役立てていただけますと幸いです。

取引相手の見つけ方

- ◆電子システムの「見積受付登録事業者照会」を利用する方法 ※一般管理口座を開設している場合に限る
- ◆ 民間のクレジット仲介事業者に依頼



関連コラム:~今月の豆知識 ♥~# 4 見積受付登録事業者照会について(利用しやすくなりました)」 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/200200a20230329192547093.files/colu mn issued20230630.pdf